

平成17年 6月 7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
住 友 林 業 株 式 会 社
取締役社長 矢 野 龍

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成17年 6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
丸の内トラストタワーN館 14階当社大会議室
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。） |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第65期（平成16年 4月 1日 から平成17年 3月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第65期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号 議 案 | 第65期利益処分案承認の件 |
| 第 2 号 議 案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権行使についての参考書類」（34頁から35頁まで）に記載のとおりであります。 |
| 第 3 号 議 案 | 取締役 1 名選任の件 |
| 第 4 号 議 案 | 監査役 2 名選任の件 |
| 第 5 号 議 案 | 取締役及び監査役に退職慰労金贈呈の件 |
| 第 6 号 議 案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

## 添付書類

# 営業報告書（平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで）

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、アメリカや中国を中心とする海外経済の拡大を背景に、輸出や生産が増加傾向をたどり、企業収益、雇用の改善や個人消費に明るい兆しが認められましたが、期の後半に入り、IT関連企業の在庫調整や輸出の弱含みから景気に減速の動きが見られ、先行きの不透明感を払拭できない状況が続きました。

住宅業界におきましては、住宅ローン減税の段階的縮小に伴う駆け込み需要もあり、分譲住宅を中心に堅調に推移した結果、通期の新設住宅着工戸数は119万戸（前年同期比1.7%増）となりましたが、当社グループ住宅事業と最も関連が深い持家の着工戸数は37万戸（前年同期比1.6%減）にとどまりました。木材・建材業界におきましては、期の前半は住宅市場の持ち直しを受け、市況も一部の商品については活発に推移しましたが、期の後半は、需給バランスの乱れから木材関連商品については全般に低迷いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループは引き続き収益力の強化に努めるとともに、競争力の向上と事業基盤の強化を念頭に、北米・中国における住宅事業展開、国産材の活用、新築住宅事業と住宅ストック事業の連携強化など、グループ全体の総合力を活かした事業展開を推進いたしました。また、将来の利益拡大のため、重点育成事業である住宅ストック事業、海外事業及び集合住宅事業へ積極的に経営資源の配分を行うなど、連結経営の強化に取り組んでまいりました。

その結果、連結売上高は7,231億93百万円（前期比7.3%増）、連結経常利益は186億92百万円（前期比9.5%増）、連結当期純利益は80億14百万円（前期比18.8%減）となりました。

事業の部門別の概況は、次のとおりであります。

### 木材・建材事業

#### 木材・建材流通事業

木材・建材の流通事業におきましては、取扱数量を増加し、マーケットシェアの拡大を図り、また業界の競争激化と再編が加速する中、主要取引先との取り組みを一層深め、

関係の強化に努めました。さらに、取引上のリスク低減を進めるため、引き続き在庫管理と与信管理を徹底いたしました。会員工務店への資材供給を推進するイノス事業では、地場の優良工務店等を積極的に支援するなど事業内容の充実に努めました。

山林事業におきましては、持続可能な山林経営の方針に基づき、長期計画のもと、生態系を重視した択伐施業の推進によって、環境保全機能を含めた総合的な山林資産の充実に努めました。さらに、グループ内の木材流通ネットワークを活用して新築住宅事業における国産材利用の拡大を推進いたしました。

#### 建材製造事業

当社グループは国内、海外において建材製造事業を展開しております。

国内におきましては、コストダウンを進め、収益性の向上を図りました。

海外におきましては、環太平洋地域を中心に生産拠点を展開するグループ各社の合理化努力と市況の回復により、全体として好調に推移しました。インドネシアの製造事業では、活況を呈した合板市況に加え、東南アジア市場の旺盛な需要もあり、業績は向上いたしました。ニュージーランドとオーストラリアのMDF（中密度繊維板）製造事業につきましては、現地通貨高や輸送費の高騰により厳しい事業環境が続きましたが、現地及び相手国の市況が堅調に推移し、また、各社の生産合理化等のコスト削減により安定した業績を維持いたしました。

また、当社グループの木材・建材事業及び住宅事業の韓国市場進出の足がかりとして、昨年11月に韓国の有力建材製造会社に資本参加いたしました。

以上の結果、木材・建材事業では、売上高は3,016億96百万円（前期比8.9%増）となりました。

#### 住宅及び住宅関連事業

##### 木造軸組戸建住宅事業

木造軸組工法による新築住宅事業におきましては、引き続き経営体質強化のための生産コストダウンを実施するとともに子会社の施工体制の見直しを行うなど体制の充実に努めました。また、一次取得者層への対応として、販売用土地の入手を積極的に進めました。商品開発におきましては、世界各地のパイン材の中から用途に最も適した材を厳選し、素材の質感を最大限に活かした「Super Natural Pine（スーパーナチュラル パイン）」、自分のスタイルにこだわる一次取得者向けに、よりわかりやすく、自分に合った家作りを提案できる「G O D A I N a v i a（ナヴィア）」を発売しました。また、純粋な木造フレームのみによるラーメン構造としては国内で初めて国土交通大臣

の認定を取得した当社独自の新構法ビッグフレーム（BF）で、木の風合いを活かしながら、強さと広さを併せ持つ木造3階建て住宅「Proudio - BF（プラウディオビーエフ）」を発売いたしました。さらに、住宅展示場を中心とした営業活動に加え、お客様に木や住まいについて目で見て直接触れていただくことをテーマに、三大都市圏を中心に各地で開催する体験型博覧会「住まい博」を通じて集客に努め、販売を推進いたしました。

#### その他戸建住宅事業

その他戸建住宅事業は、グループ会社による事業を展開しており、国内ではツーバイフォー新築住宅事業、海外では分譲住宅の販売を行っております。なお、成長分野へ経営資源を集中する方針のもと、不採算事業を見極め、当期をもって木造ユニット新築住宅事業から撤退することいたしました。

ツーバイフォー新築住宅事業では、中高級仕様商品を軸とした戦略への転換が十分に業績に反映されず厳しい状況が続きました。

アメリカのシアトル近郊で行っている北米住宅事業は、前期から分譲住宅の販売を開始しておりますが、綿密な市場調査に基づきリスクを抑えた展開を行い、着実に事業を拡大いたしました。また、中国では、大連と上海の住宅施工会社2社に資本参加し、同国における住宅事業進出の足がかりといたしました。

#### 集合住宅事業

大都市圏でのマンション・アパート等の建築を行う集合住宅事業につきましては、土地情報の効率的な収集に向けた体制の整備に努めるとともに、前期に子会社とした賃貸管理会社との一貫体制を強化することで顧客への提案力を向上させるなど営業力の充実を図りました。また、柔軟な設計対応が可能な木造軸組みマルチバランス工法による自由設計型アパート「Succeed M-trust（サクシード エム-トラスト）」を発売するなど、商品の拡充に努めました。

#### 住宅関連事業

当社グループは、住宅の長寿命化や中古住宅市場のインフラ整備が進み、今後の住宅ストック市場（既存住宅を対象とした市場）の拡大が見込まれることから、リフォームや不動産仲介の住宅ストック事業を次代の中核事業と位置付けております。

このうち、リフォーム事業におきましては、新築住宅事業との連携を進めたほか、各店舗の増員による営業力の強化を図りました。不動産仲介事業につきましては、首都圏での人員増強・出店の推進のほか、インターネット経由の顧客獲得に注力するなど、営業力の強化に努めました。

以上の結果、住宅及び住宅関連事業では、売上高は4,180億31百万円（前期比6.2%増）

となりました。

#### その他事業

当社グループは、上記事業のほか、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っております。

以上の結果、その他事業では、売上高は34億66百万円（前期比7.0%増）となりました。

#### 事業部門別売上高

| 部 門             | 前期（15 / 4 ~ 16 / 3） |           | 当期（16 / 4 ~ 17 / 3） |           | 前期比増減率   |
|-----------------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|----------|
|                 | 金 額                 | 構 成 比     | 金 額                 | 構 成 比     |          |
| 木 材 ・ 建 材       | 百万円<br>277,033      | %<br>41.1 | 百万円<br>301,696      | %<br>41.7 | %<br>8.9 |
| 住 宅 及 び 住 宅 関 連 | 393,507             | 58.4      | 418,031             | 57.8      | 6.2      |
| そ の 他           | 3,238               | 0.5       | 3,466               | 0.5       | 7.0      |
| 合 計             | 673,778             | 100.0     | 723,193             | 100.0     | 7.3      |

## (2) 企業集団の設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は92億37百万円であります。

## (3) 企業集団の資金調達状況

当社において、安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、平成16年8月31日付で複数の金融機関との間で100億円のコミットメントライン（特定融資枠）の新規設定を行いました。

## (4) 企業集団が対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、原油価格の上昇や原材料価格高騰の懸念等から本格的な景気回復に至るまでの足踏み状態が続くものと推測されます。

住宅業界におきましては、今後リフォーム市場の更なる拡大が進む一方、少子化等に伴い、新設住宅着工戸数の長期的な減少が予想されます。木材・建材業界におきましても、住宅市場の動向に伴い、業界全体の縮小が見込まれるため、生き残りをかけた再編の動きが加速し、変化への対応が急務となります。

このような経営環境のもとで、当社グループは、収益力の強化に注力するとともに「選択と集中」を進め、将来の事業拡大に向け、重点育成事業を中心に積極的に経営資源を投入する一方、引き続き生産コストダウンと経費管理の徹底を図ってまいります。

新築住宅事業におきましては、引き続き「お客様最優先」の理念を堅持しながら、今後の注文住宅市場におけるシェア拡大のための体制整備を進めます。また、当社は、今秋に注文住宅事業30周年を迎えるにあたり、これまで培ってきた技術力と、独自に追求してきた「木のすばらしさ」を存分に活かした当社の集大成となる商品を投入する予定です。さらに、一次取得者層が増加する状況において、土地に関する施策も推進し、首都圏及びその他の大都市圏での戦略を強化し、販売の拡充を図ります。

木材・建材事業におきましては、業界再編が加速している中で、主要取引先との取り組みを重視するとともに、その手法として、業務提携やM&A等の戦略も検討してまいります。さらに、グループ会社による国内建材製造事業につきましても、グループ各社への安定的な供給を継続するとともに、外部の取引先へ積極的に販売してまいります。

また、重点育成事業である住宅ストック事業、海外事業及び集合住宅事業につきましては、引き続き人材や資本等の経営資源を積極的に投入いたします。

住宅ストック事業につきましては、リフォーム、不動産仲介事業の事業基盤強化のための店舗網の拡大や人材の確保・育成を積極的に行うとともに、お客様のニーズに的確に応えるサービスの提案に努め、また、地域密着営業の徹底等によって、業務の質の向上を

図ってまいります。

海外事業につきましては、再生可能な木材資源を利用した木質建材の開発、生産、販売を進めるとともに、中国と北米において住宅事業を積極的に展開するなど、環太平洋地域における当社グループの事業を拡充してまいります。

集合住宅事業におきましても、引き続き事業規模拡大を最優先課題とし、人員の増強を行い営業力の強化を図ってまいります。

また、本年4月、当社内にCSR( )推進室を設け、社会と共生しながら発展し続ける企業グループを目指して、経営基盤の整備にグループ全体で取り組むことといたしました。内部統制面におきましては、リスク管理体制の構築や、コンプライアンスの徹底を推進し企業統治の強化を図ります。

環境への取り組みについては、グループ全体で、環境行動に関する数値目標を予算化し管理するシステムの浸透を図ってまいります。さらに、これまでの海外植林活動の実績をもとに、植林分野のコンサルティング業務を積極的に展開いたします。

このような方針に基づき、当社グループは、グループ全体の総合力を強化し、より一層の経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。さらに、山林経営における「保続林業」の実践により培った「持続可能(サステナブル)」という考え方をグループ共通の価値観として全事業領域に浸透させてまいります。そして、住友林業グループの事業を、お客様が安心して快適に暮らせる生活環境を提供する社会基盤事業と位置付け、再生可能で人と地球に優しい素材である「木」を活かし、住生活に関するサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献していく所存であります。

C S R……Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)

(5) 企業集団及び当社の業績及び財産の状況の推移

企業集団の業績及び財産の状況の推移

| 区 分                    | 第 62 期<br>(13 / 4 ~ 14 / 3) | 第 63 期<br>(14 / 4 ~ 15 / 3) | 第 64 期<br>(15 / 4 ~ 16 / 3) | 第 65 期<br>(16 / 4 ~ 17 / 3) |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 644,730                     | 645,100                     | 673,778                     | 723,193                     |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 3,731                       | 9,721                       | 17,073                      | 18,692                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 465                         | 15,439                      | 9,869                       | 8,014                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 2.64                        | 87.53                       | 55.81                       | 45.28                       |
| 総 資 産 額 (百万円)          | 365,531                     | 357,322                     | 369,754                     | 370,684                     |
| 純 資 産 額 (百万円)          | 147,440                     | 129,727                     | 146,268                     | 152,500                     |

- (注) 1. 当社は第65期から「株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数を用いております。(自己株式は控除して算出しております。また、第63期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。)
3. 第63期は、財務体質の健全化を実施し、厚生年金基金に係る代行部分を国に返上したことに伴う特別利益70億45百万円等を計上する一方、退職給付会計に係る数理計算上の差異を発生年度において一括処理する方法に会計方針を変更したことに伴う特別損失226億59百万円及び販売用不動産等の評価損77億86百万円等を計上しました。

## 当社の業績及び財産の状況の推移

| 区 分                    | 第 62 期<br>(13 / 4 ~ 14 / 3) | 第 63 期<br>(14 / 4 ~ 15 / 3) | 第 64 期<br>(15 / 4 ~ 16 / 3) | 第 65 期<br>(16 / 4 ~ 17 / 3) |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 565,201                     | 564,487                     | 571,275                     | 598,853                     |
| 経 常 利 益(百万円)           | 2,889                       | 8,862                       | 15,361                      | 15,477                      |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 841                         | 16,315                      | 7,811                       | 7,136                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円) | 4.76                        | 92.50                       | 44.13                       | 40.32                       |
| 総 資 産 額(百万円)           | 348,111                     | 335,659                     | 332,913                     | 330,096                     |
| 純 資 産 額(百万円)           | 142,962                     | 123,872                     | 136,879                     | 141,754                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数を用いております。(自己株式は控除して算出しております。また、第63期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。)
2. 第63期は、財務体質の健全化を実施し、厚生年金基金に係る代行部分を国に返上したことに伴う特別利益63億66百万円等を計上する一方、退職給付会計に係る数理計算上の差異を発生年度において一括処理する方法に会計方針を変更したことに伴う特別損失209億61百万円及び販売用不動産等の評価損77億52百万円等を計上しました。

## 2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、山林事業を根幹として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売及び戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売等、並びにそれらに関連する事業を行っておりますが、これを具体的に述べると次のとおりであります。

| 部 門        | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木材・建材事業    | スギ・ヒノキ等の植林・育成・収穫、山林管理業務、木材（原木・製材品・集成材・チップ等）・建材（木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅機器・合板・繊維板等）の国内及び海外における仕入・製造・加工・販売           |
| 住宅及び住宅関連事業 | 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、集合住宅等の賃貸管理、不動産の売買・賃貸借の仲介、造園・緑化工事の請負、CAD・CAM業務受託、敷地調査、地盤改良工事、インテリア商品の販売 |
| その他事業      | 人材派遣業、ソフトウェアの開発、リース業、保険代理店業、土壌改良材・園芸用品の製造・販売                                                                  |

### (2) 企業集団の主要な事業所

当 社

本 社 東京都千代田区

支店等

（国内）

木材・建材事業

新居浜（愛媛）、日向（宮崎）、紋別（北海道）〔以上、山林部〕

東京営業部、大阪営業部、東海（名古屋）、北海道（札幌）、東北（仙台）、四国（高松）、中国（広島）、九州（福岡）ほか8営業所〔以上、営業本部〕

住宅及び住宅関連事業

東京第一住宅営業部、東京第二住宅営業部、東京南、神奈川住宅営業部、さがみ、湘南、千葉住宅営業部、柏、成田、埼玉住宅営業部、埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、長野、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪住宅営業部、大阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸住宅営業部、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、九州住宅営業部、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋住宅営業部、愛

知東、静岡、浜松、三重、岐阜、北陸ほか55営業所〔以上、住宅本部〕  
東京営業部、大阪営業部、名古屋営業部ほか3営業所〔以上、集合住宅本部〕

(海外)

木材・建材事業

シアトル(米国)、シブ(マレーシア)、シンガポール、ジャカルタ  
(インドネシア)〔以上、営業本部・国際事業本部〕

住宅及び住宅関連事業

シアトル(米国)〔以上、国際事業本部〕

研究所 筑波

子法人等

(国内)

住友林業システム住宅株式会社 本社・工場：群馬県館林市

住友林業ツーバイフォー株式会社 本社：東京都中央区

住友林業クレスト株式会社 本社：東京都千代田区

工場：愛媛県新居浜市、徳島県小松島市、  
静岡県静岡市、静岡県富士市、茨城県鹿嶋市

住友林業ホームサービス株式会社 本社：東京都渋谷区

住友林業緑化株式会社 本社：東京都中野区

住友林業ホームテック株式会社 本社：東京都千代田区

株式会社サン・ステップ 本社：東京都新宿区

住友林業システム住宅株式会社は、平成17年3月31日開催の臨時株主総会において解散を決議いたしました。

(海外)

PT. Kutai Timber Indonesia 本社：インドネシア ジャカルタ市

工場：インドネシア プロボリンゴ市

Alpine MDF Industries Pty Ltd 本社・工場：オーストラリア ワンガラッタ市

Nelson Pine Industries Limited 本社・工場：ニュージーランド ネルソン市

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 400,000,000株  
発行済株式の総数 176,603,881株  
1単元の株式の数 1,000株  
株主数 11,555名  
大株主の状況

| 株 主 名                            | 当社への出資状況  |         | 当社の当該株主への出資状況 |         |
|----------------------------------|-----------|---------|---------------|---------|
|                                  | 持 株 数     | 出 資 比 率 | 持 株 数         | 出 資 比 率 |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社(信託口)      | 15,875 千株 | 9.0 %   | 千株            | %       |
| 住友金属鉱山株式会社                       | 10,110    | 5.7     | 3,068         | 0.5     |
| 株式会社伊予銀行                         | 5,849     | 3.3     | 5,911         | 1.8     |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)    | 5,220     | 3.0     |               |         |
| 住友商事株式会社                         | 4,383     | 2.5     | 3,611         | 0.3     |
| 住友生命保険相互会社                       | 4,227     | 2.4     |               |         |
| 株式会社百十四銀行                        | 4,197     | 2.4     | 3,642         | 1.1     |
| 株式会社三井住友銀行                       | 4,136     | 2.3     |               |         |
| 野村信託銀行株式会社(投信口)                  | 4,000     | 2.3     |               |         |
| ステート ストリート バンク<br>アンド トラスト カンパニー | 3,789     | 2.1     |               |         |

(注) 当社は、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式4,128株(出資比率0.1%)を保有しております。

(4) 当社の自己株式の取得、処分等及び保有

|             |           |
|-------------|-----------|
| 取得株式        |           |
| 普通株式        | 132,389株  |
| 取得価額の総額     | 139,607千円 |
| 処分株式        |           |
| 普通株式        | 9,184株    |
| 処分価額の総額     | 9,460千円   |
| 決算期における保有株式 |           |
| 普通株式        | 653,288株  |

(5) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 10,477名 | 59名増   |

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び派遣社員)は含んでおりません。

当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 4,194名 | 10名増   | 37.9歳 | 10.3年  |

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー及び派遣社員)は含んでおりません。

## (6) 企業結合の状況

### 重要な子法人等の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金                 | 出 資 比 率      | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|--------------------------------|-----------------------|--------------|---------------------------------|
| 住友林業システム住宅株式会社                 | 百万円<br>800            | 100 %        | 木造ユニット住宅の建築工事の請負                |
| 住友林業ツーバイフォー株式会社                | 100                   | 100          | ツーバイフォー住宅の建築工事の請負               |
| 住友林業クレスト株式会社                   | 800                   | 100          | 木質加工建材・窯業建材・住宅機器・合板の仕入、製造、加工、販売 |
| 住友林業ホームサービス株式会社                | 400                   | 100          | 不動産売買・賃貸借の仲介                    |
| 住友林業緑化株式会社                     | 200                   | 100          | 造園・緑化工事の請負                      |
| 住友林業ホームテック株式会社                 | 100                   | 100          | 戸建住宅・集合住宅等のリフォーム                |
| 株式会社サン・ステップ                    | 150                   | 63           | 集合住宅等の賃貸管理                      |
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 千米ドル<br>5,000         | 99           | 合板・木質加工建材等の製造、販売                |
| Alpine MDF Industries Pty Ltd  | 千オーストラリアドル<br>62,174  | 100<br>(100) | MDF（中密度繊維板）の製造、販売               |
| Nelson Pine Industries Limited | 千ニューゼーランドドル<br>38,000 | 100<br>(100) | MDF・LVL（単板積層材）の製造、販売            |

(注) 出資比率欄の( )内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。

### 企業結合の経過

住友林業システム住宅株式会社は、平成17年3月31日開催の臨時株主総会において解散を決議いたしました。

### 企業結合の成果

上記重要な子法人等10社を含めた連結子法人等は40社、持分法適用関連会社は6社であり、企業結合の成果は「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(7) 当社の取締役及び監査役

| 地 位            | 氏 名     | 担 当 又 は 主 な 職 業                      |
|----------------|---------|--------------------------------------|
| 取締役社長（執行役員社長）  | 矢 野 龍   |                                      |
| 取 締 役（執行役員副社長） | 菅 野 寛 治 | 社長全般補佐、経営企画・総務・経理・審査統轄               |
| 取 締 役（専務執行役員）  | 植 田 晃 博 | 住宅本部・集合住宅本部・関連企業・環境経営・知的財産・山林・筑波研究統轄 |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 北 村 修 次 | 集合住宅本部長                              |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 甲 斐 和 男 | 住宅本部長                                |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 高 橋 涉 一 | 営業本部長                                |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 能 勢 秀 樹 | 国際事業本部長                              |
| 監 査 役（常勤）      | 猪 飼 惇 二 |                                      |
| 監 査 役（常勤）      | 伊 藤 襄 爾 |                                      |
| 監 査 役          | 三 木 博   | 弁護士                                  |
| 監 査 役          | 佐々木 恵 彦 | 日本大学副総長・同大学生物資源科学部長                  |

(注) 1. は代表取締役であります。

また、取締役の( )内は、兼務している地位を表示しております。

2. 監査役三木博及び佐々木恵彦の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 又 は 主 な 職 業              |
|---------|---------|------------------------------|
| 常務執行役員  | 金 井 英 夫 | 人事・情報システム・業務監理担当             |
| 執 行 役 員 | 矢 作 和 重 | 関連企業部長                       |
| 執 行 役 員 | 高 山 隆 一 | 住友林業緑化株式会社社長                 |
| 執 行 役 員 | 岩 佐 正 一 |                              |
| 執 行 役 員 | 三 宅 農 一 | 山林部長                         |
| 執 行 役 員 | 小 東 壽 夫 | 総務部長                         |
| 執 行 役 員 | 井 上 守   | 営業本部副本部長・同本部営業統括部長           |
| 執 行 役 員 | 石 渡 裕 祥 | 株式会社サン・ステップ専務                |
| 執 行 役 員 | 上 山 英 之 | 住宅本部副本部長・同本部住宅管理部長・同本部商品開発部長 |

4.平成17年4月1日付で経営体制を次のとおりいたしました。( 代表取締役)

| 地 位            | 氏 名     | 担当又は主な職業                             |
|----------------|---------|--------------------------------------|
| 取締役社長(執行役員社長)  | 矢 野 龍   |                                      |
| 取 締 役(執行役員副社長) | 菅 野 寛 治 | 社長全般補佐                               |
| 取 締 役(執行役員副社長) | 植 田 晃 博 | 集合住宅本部長                              |
| 取 締 役(専務執行役員)  | 甲 斐 和 男 | 経営企画・総務・人事・経理・審査・情報システム・お客様相談・業務監理担当 |
| 取 締 役(専務執行役員)  | 高 橋 涉 一 | 営業本部長                                |
| 取 締 役(常務執行役員)  | 能 勢 秀 樹 | 国際事業本部長                              |
| 取 締 役(執行役員)    | 北 村 修 次 |                                      |
| 監 査 役(常勤)      | 猪 飼 惇 二 |                                      |
| 監 査 役(常勤)      | 伊 藤 襄 爾 |                                      |
| 監 査 役          | 三 木 博   | 弁護士                                  |
| 監 査 役          | 佐々木 恵 彦 | 日本大学副総長・同大学生物資源科学部長                  |
| 常務執行役員         | 上 山 英 之 | 住宅本部長                                |
| 常務執行役員         | 金 井 英 夫 | 環境経営・知的財産・山林・筑波研究担当                  |
| 執行役員           | 矢 作 和 重 | 審査部長                                 |
| 執行役員           | 高 山 隆 一 | 住友林業緑化株式会社社長                         |
| 執行役員           | 岩 佐 正 一 |                                      |
| 執行役員           | 三 宅 晨 一 | 山林部長                                 |
| 執行役員           | 小 東 壽 夫 |                                      |
| 執行役員           | 井 上 守   | 営業本部副本部長・同本部建材部長                     |
| 執行役員           | 石 渡 裕 祥 | 集合住宅本部副本部長・同本部業務推進部長                 |

5. 当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

| 退任時の地位    | 氏名    | 退任時の担当又は主な職業（退任年月日）          |
|-----------|-------|------------------------------|
| 取締役（執行役員） | 後藤 幸弘 | 住友林業ホームテック株式会社会長（平成16年6月29日） |
| 取締役（執行役員） | 鈴木 伸夫 | 特命担当（平成16年6月29日）             |
| 常任監査役（常勤） | 加堂 義弘 | （平成16年6月29日）                 |

(8) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、次のとおりであります。

|                                                          | 支払額      |
|----------------------------------------------------------|----------|
| 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額                              | 30,500千円 |
| 上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社及び子法人等が支払うべき報酬等の合計額 | 27,500千円 |
| 上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額                         | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、の金額はこれらの合計額を記載しております。

以上の営業報告書における記載金額は、当期から表示単位未満を四捨五入し、前期までは表示単位未満を切り捨てて表示しております。株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
|           | 百万円       |                 | 百万円       |
| (資産の部)    | (370,684) | (負債の部)          | (217,663) |
| 流動資産      | 248,066   | 流動負債            | 180,487   |
| 現金及び預金    | 25,188    | 支払手形及び買掛金       | 54,919    |
| 受取手形及び売掛金 | 85,052    | 工事未払金           | 55,734    |
| 完成工事未収入金  | 5,269     | 短期借入金           | 7,291     |
| 有価証券      | 31,045    | 1年以内に償還予定の社債    | 60        |
| 商品        | 19,757    | 未払法人税等          | 4,197     |
| 販売用不動産    | 10,775    | 未成工事受入金         | 34,038    |
| 未成工事支出金   | 14,171    | 賞与引当金           | 7,518     |
| 繰延税金資産    | 8,513     | 完成工事補償引当金       | 1,067     |
| 短期貸付金     | 9,841     | 事業整理損失引当金       | 1,867     |
| 未収入金      | 36,797    | その他             | 13,796    |
| その他       | 2,349     | 固定負債            | 37,176    |
| 貸倒引当金     | 692       | 社債              | 220       |
| 固定資産      | 122,618   | 長期借入金           | 8,009     |
| 有形固定資産    | 65,106    | 繰延税金負債          | 2,259     |
| 建物及び構築物   | 16,093    | 退職給付引当金         | 13,915    |
| 機械装置及び運搬具 | 16,810    | 役員退職慰労引当金       | 800       |
| 土地        | 17,542    | その他             | 11,972    |
| 建設仮勘定     | 2,206     | (少数株主持分)        | (521)     |
| その他       | 12,455    | 少数株主持分          | 521       |
| 無形固定資産    | 6,887     | (資本の部)          | (152,500) |
| 連結調整勘定    | 1,434     | 資本金             | 27,672    |
| その他       | 5,454     | 資本剰余金           | 25,654    |
| 投資その他の資産  | 50,625    | 利益剰余金           | 90,807    |
| 投資有価証券    | 40,485    | その他有価証券評価差額金    | 9,243     |
| 長期貸付金     | 339       | 為替換算調整勘定        | 380       |
| 繰延税金資産    | 1,193     | 自己株式            | 496       |
| その他       | 10,169    |                 |           |
| 貸倒引当金     | 1,561     |                 |           |
| 資産合計      | 370,684   | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 370,684   |

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
|                         | 百万円     | 百万円     |
| 売 上 高                   |         |         |
| 売 上 高                   | 356,686 |         |
| 完 成 工 事 高               | 366,507 | 723,193 |
| 売 上 原 価                 |         |         |
| 売 上 原 価                 | 329,631 |         |
| 完 成 工 事 原 価             | 267,980 | 597,611 |
| 売 上 総 利 益               |         | 125,582 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 107,116 | 107,116 |
| 営 業 利 益                 |         | 18,466  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 1,068   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 329     |         |
| 雑 収 入                   | 1,346   | 2,744   |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 1,053   |         |
| 雑 損 失                   | 1,464   | 2,517   |
| 経 常 利 益                 |         | 18,692  |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 37      |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 806     | 844     |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 減 損 損 失                 | 36      |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 36      |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 5       |         |
| 本 社 移 転 費 用             | 509     |         |
| 事 業 整 理 損 失             | 3,284   | 3,870   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 15,666  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 7,688   |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | 161     |
| 少 数 株 主 利 益             |         | 124     |
| 当 期 純 利 益               |         | 8,014   |

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている連結子法人等の数は40社であります。主要な連結子法人等の名称は、住友林業システム住宅(株)、住友林業ツーバイフォー(株)、住友林業クレスト(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業緑化(株)、住友林業ホームテック(株)、(株)サン・ステップ、PT.Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd、Nelson Pine Industries Limitedであります。なお、前連結会計年度に連結子法人等でありました東京スミリン建設(株)他15社の直営施工子会社を、平成16年4月1日付で合併により統合しております。これにより連結子法人等の数は15社減少しております。また、前連結会計年度に連結子法人等でありました関東スミリンベーステクノ(株)は平成16年4月1日付で東日本スミリンベーステクノ(株)に、エー・エル建物企画(株)は平成16年7月20日付で(株)ステップ管理センター（東京）にそれぞれ名称変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社は6社（PT.Rimba Partikel Indonesia、PT.AST Indonesia及びBennett-SFS LLC 他）であります。
- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

国内連結子法人等の決算日は3月31日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たり、平成17年3月31日現在の計算書類を使用しております。また、在外連結子法人等の決算日は12月31日であり、平成16年12月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結子法人等である(株)サン・ステップ、(株)ステップ管理センター（東京）、(株)ステップ管理センター（大阪）、(株)ステップ管理センター（名古屋）及び(株)サンクレイについては、当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更しております。前連結会計年度の連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用しておりましたので、当連結会計年度の連結損益計算書には、15か月分の損益取引が含まれております。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

(株)ステップ管理センターは、それぞれ本店を東京都・大阪市・名古屋市内に置く同名の会社があり、便宜的にそれらを、(株)ステップ管理センター（東京）・(株)ステップ管理センター（大阪）・(株)ステップ管理センター（名古屋）と表記いたしております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### (ロ) たな卸資産

商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

###### (ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### (ハ) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。

(二) 事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしております。また、執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引に適用しております。

(ロ) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用しております。

(ハ) ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引の一部をヘッジの対象としております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理方法)

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。金額が僅少なものは、発生年度で償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。 |           |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額             | 46,679百万円 |
| 3. 担保提供資産                     | 18,191百万円 |
| 4. 保証債務                       | 11,490百万円 |

連結損益計算書に関する注記

- |                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。 |        |
| 2. 1株当たりの当期純利益                | 45円28銭 |

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
|          | 百万円       |              | 百万円       |
| (資産の部)   | (330,096) | (負債の部)       | (188,343) |
| 流動資産     | 230,066   | 流動負債         | 169,553   |
| 現金及び預金   | 18,197    | 支払手形         | 22,142    |
| 受取手形     | 41,245    | 買掛金          | 24,303    |
| 売掛金      | 36,876    | 工事未払金        | 64,319    |
| 完成工事未収入金 | 1,527     | 短期借入金        | 1         |
| 有価証券     | 31,045    | 未払金          | 5,699     |
| 商品       | 12,208    | 未払法人税等       | 3,162     |
| 販売用不動産   | 10,543    | 未払消費税等       | 293       |
| 未成工事支出金  | 9,357     | 未払費用         | 588       |
| 前渡金      | 108       | 前受金          | 898       |
| 前払費用     | 675       | 未成工事受入金      | 29,327    |
| 繰延税金資産   | 9,046     | 預り金          | 9,814     |
| 短期貸付金    | 10,355    | 前受収益         | 1,033     |
| 未収入金     | 50,158    | 賞与引当金        | 5,200     |
| その他      | 153       | 完成工事補償引当金    | 833       |
| 貸倒引当金    | 1,427     | 関係会社整理損失引当金  | 1,867     |
| 固定資産     | 100,030   | その他          | 75        |
| 有形固定資産   | 28,222    | 固定負債         | 18,789    |
| 建物       | 6,362     | 預り保証金        | 3,988     |
| 構築物      | 600       | 退職給付引当金      | 11,121    |
| 機械及び装置   | 164       | 役員退職慰労引当金    | 530       |
| 車両運搬具    | 17        | 関係会社事業損失引当金  | 3,150     |
| 工具器具備品   | 894       |              |           |
| 土地       | 9,372     | (資本の部)       | (141,754) |
| 林        | 8,374     | 資本金          | 27,672    |
| 造林起業     | 522       | 資本剰余金        | 25,654    |
| 建設仮勘定    | 1,917     | 資本準備金        | 25,651    |
| 無形固定資産   | 4,907     | その他資本剰余金     | 3         |
| 施設利用権等   | 514       | 自己株式処分差益     | 3         |
| ソフトウェア   | 4,393     | 利益剰余金        | 79,782    |
| 投資その他の資産 | 66,901    | 利益準備金        | 2,857     |
| 投資有価証券   | 39,222    | 任意積立金        | 68,625    |
| 関係会社株    | 11,700    | 圧縮記帳積立金      | 1,638     |
| 長期貸付金    | 6,632     | 別途積立金        | 66,987    |
| 繰延税金資産   | 3,950     | 当期末処分利益      | 8,299     |
| その他      | 7,127     | その他有価証券評価差額金 | 9,142     |
| 貸倒引当金    | 1,729     | 自己株式         | 496       |
| 資産合計     | 330,096   | 負債及び資本合計     | 330,096   |

# 損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
|                       | 百万円     | 百万円     |
| 売 上 高                 |         |         |
| 売 上 高                 | 290,768 |         |
| 完 成 工 事 高             | 308,085 | 598,853 |
| 売 上 原 価               |         |         |
| 売 上 原 価               | 278,497 |         |
| 完 成 工 事 原 価           | 229,529 | 508,025 |
| 売 上 総 利 益             |         | 90,828  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 76,837  | 76,837  |
| 営 業 利 益               |         | 13,991  |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 1,856   |         |
| 雑 収 入                 | 886     | 2,742   |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 343     |         |
| 雑 損 失                 | 912     | 1,256   |
| 経 常 利 益               |         | 15,477  |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 37      |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 806     | 844     |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 減 損 損 失               | 924     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 36      |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 209     |         |
| 関 係 会 社 整 理 損 失       | 3,908   |         |
| 本 社 移 転 費 用           | 487     | 5,564   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 10,757  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 5,500   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |         | 1,879   |
| 当 期 純 利 益             |         | 7,136   |
| 前 期 繰 越 利 益           |         | 2,307   |
| 中 間 配 当 額             |         | 1,144   |
| 当 期 未 処 分 利 益         |         | 8,299   |

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの.....移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。
- (4) 関係会社整理損失引当金  
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定しております。従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしております。また、執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社が営むゴルフ場事業等の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引に適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引の一部をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理方法)

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 関係会社に対する  
短期金銭債権 27,109百万円  
長期金銭債権 6,458百万円  
短期金銭債務 28,248百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,564百万円
4. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 787百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、住宅展示場建物があります。
6. 保証債務 19,704百万円
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 9,142百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 関係会社に対する売上高 12,363百万円
3. 関係会社からの仕入高 73,825百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高 317百万円
5. 1株当たりの当期純利益 40円32銭

## 利益処分案

| 摘 要                         | 金 額           |
|-----------------------------|---------------|
| 当期未処分利益                     | 8,299,370,799 |
| 計                           | 8,299,370,799 |
| これを次のとおり処分します。              |               |
| 利益配当金<br>(1株につき 普通配当 6円50銭) | 1,143,678,855 |
| 取締役賞与金                      | 40,000,000    |
| 別途積立金                       | 4,800,000,000 |
| 次期繰越利益                      | 2,315,691,944 |

(注) 平成16年12月10日に1,144,202,638円(1株につき6円50銭)の中間配当を実施いたしました。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月11日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

|                   |       |         |   |
|-------------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺 本 哲   | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福 島 優 子 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 岡 昭 男 | Ⓔ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い住友林業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月12日

住友林業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 猪飼 惇 二 (印)

監査役(常勤) 伊藤 襄 爾 (印)

監査役 三木 博 (印)

監査役 佐々木 惠 彦 (印)

(注) 監査役三木博及び佐々木惠彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 5月11日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 寺 本 哲 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 福 島 優 子 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高 岡 昭 男 ㊞ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第65期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても、取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月12日

住友林業株式会社 監査役会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 監査役(常勤) | 猪飼 惇 二  | Ⓔ |
| 監査役(常勤) | 伊藤 襄 爾  | Ⓔ |
| 監査役     | 三木 博    | Ⓔ |
| 監査役     | 佐々木 恵 彦 | Ⓔ |

(注) 監査役三木博及び佐々木恵彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

# 議決権行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 173,778個

## 2．議案及び参考事項

### 第1号議案 第65期利益処分案承認の件

利益処分は、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案して行うことといたしたく、その内容は、添付書類（29頁）に記載のとおりであります。

当期末の利益配当金につきましては、安定的、継続的な配当の実施という当社の基本方針を踏まえながら、当期業績等を総合的に勘案し、1株につき6円50銭とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき13円となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1．変更の理由

- (1)当社は、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することといたしましたので、取締役及び監査役の報酬に関する規定（現行定款第19条及び第26条）について、本総会終結の時をもって所要の変更を行うものであります。
- (2)当社は、平成14年6月に執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図ってまいりましたが、制度導入から3年が経過し、経営と業務執行に関する機能と責任の区分が定着したことに伴い、取締役の員数の限定に関する規定（変更案第17条）を設けるものであります。
- (3)条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------------|
| [ 新 設 ]                                | <u>第17条（員数）</u><br><u>当会社に取締役10名以内を置く。</u> |
| 第17条～第18条 [ 省 略 ]                      | 第18条～第19条 [ 現行どおり ]                        |
| 第19条（報酬）<br>取締役の報酬及び退職慰労金は株主総会でこれを定める。 | 第20条（報酬）<br>取締役の報酬は株主総会でこれを定める。            |
| 第20条～第25条 [ 省 略 ]                      | 第21条～第26条 [ 現行どおり ]                        |
| 第26条（報酬）<br>監査役の報酬及び退職慰労金は株主総会でこれを定める。 | 第27条（報酬）<br>監査役の報酬は株主総会でこれを定める。            |
| 第27条～第34条 [ 省 略 ]                      | 第28条～第35条 [ 現行どおり ]                        |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役北村修次氏が辞任されますので、取締役1名の補欠選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の現任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 上 山 英 之<br>(昭和26年11月29日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年4月 住宅本部住宅企画部長兼同本部商品開発部長<br>平成15年4月 住宅本部住宅管理部長<br>平成16年4月 住宅本部住宅管理部長兼同本部商品開発部長<br>平成16年6月 執行役員<br>住宅本部副本部長兼同本部住宅管理部長兼同本部商品開発部長委嘱<br>平成17年4月 常務執行役員<br>住宅本部長委嘱 | 5,000株        |
|                           | 現在に至る                                                                                                                                                                             |               |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役猪飼惇二及び伊藤襄爾の両氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 北村 修次<br>(昭和21年9月25日生)  | 昭和45年4月 当社入社<br>平成10年6月 取締役<br>平成10年10月 住宅本部技術生産部長委嘱<br>平成14年2月 住宅本部東日本住宅事業部長委嘱<br>平成14年4月 常務取締役<br>住宅本部副本部長兼同本部東日本住宅事業部長委嘱<br>平成14年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成15年4月 集合住宅本部長委嘱<br>平成15年10月 集合住宅本部長兼同本部業務推進部長委嘱<br>平成16年4月 集合住宅本部長委嘱<br>平成17年4月 執行役員<br>集合住宅本部長解嘱 現在に至る | 13,369株       |
| 2     | 小東 壽夫<br>(昭和22年10月23日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成12年4月 住宅本部三郷プロジェクト推進部長<br>平成14年3月 総務部長兼住宅本部三郷プロジェクト推進部長<br>平成14年4月 総務部長兼総務部新居浜事業所長<br>平成15年5月 総務部長<br>平成15年6月 執行役員<br>総務部長委嘱<br>平成17年4月 総務部長解嘱 現在に至る                                                                                            | 4,000株        |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 取締役及び監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を辞任されます北村修次氏並びに監査役を辞任されます猪飼惇二及び伊藤襄爾の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。また、当社は取締役及び監査役の報酬体系の見直しを行い、本総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、引き続き在任されます取締役6名及び監査役2名に対し、これまでの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することにつきましても、併せてご承認賜りたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役につきましては取締役に、監査役につきましては監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じますが、引き続き在任されます取締役及び監査役につきましては、各氏の退任時に贈呈いたしたいと存じます。

退職慰労金贈呈の対象となる取締役及び監査役の各氏の略歴は次のとおりであります。

### 1. 本総会終結の時をもって退任する取締役及び監査役

| 氏名    | 略歴                                                                            |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 北村 修次 | 平成10年6月 当社取締役<br>平成14年4月 常務取締役<br>平成14年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成17年4月 執行役員 現在に至る |
| 猪飼 惇二 | 平成15年6月 当社監査役 現在に至る                                                           |
| 伊藤 襄爾 | 平成15年6月 当社監査役 現在に至る                                                           |

## 2. 本総会後も引き続き在任する取締役及び監査役

| 氏名     | 略歴                                                                                         | 現在に至る |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 矢野 龍   | 昭和63年12月 当社取締役<br>平成4年6月 常務取締役<br>平成7年6月 専務取締役<br>平成11年4月 取締役社長<br>平成14年6月 取締役社長<br>執行役員社長 | 現在に至る |
| 菅野 寛治  | 平成5年6月 当社取締役<br>平成7年6月 常務取締役<br>平成11年4月 専務取締役<br>平成14年4月 取締役副社長<br>平成14年6月 取締役<br>執行役員副社長  | 現在に至る |
| 植田 晃博  | 平成7年6月 当社取締役<br>平成10年6月 常務取締役<br>平成14年4月 専務取締役<br>平成14年6月 取締役<br>専務執行役員<br>平成17年4月 執行役員副社長 | 現在に至る |
| 甲斐 和男  | 平成11年6月 当社取締役<br>平成14年4月 常務取締役<br>平成14年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成17年4月 専務執行役員                  | 現在に至る |
| 高橋 涉一  | 平成16年6月 当社取締役<br>常務執行役員<br>平成17年4月 専務執行役員                                                  | 現在に至る |
| 能勢 秀樹  | 平成16年6月 当社取締役<br>常務執行役員                                                                    | 現在に至る |
| 三木 博   | 平成7年6月 当社監査役                                                                               | 現在に至る |
| 佐々木 恵彦 | 平成12年6月 当社監査役                                                                              | 現在に至る |

#### 第 6 号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成14年6月27日開催の第62期定時株主総会において、月額2,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、取締役の退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役の報酬額を月額3,000万円以内に改定させていただきたく、ご承認をお願いするものであります。なお、取締役の報酬額には、従来と同様、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含めないものとしたたく存じます。

現在の取締役は7名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されました場合も、同様に7名となります。

以 上

